

使用済燃料中間貯蔵施設に関する
調査検討特別委員会会議録
(第5回審査)

(令和7年8月25日)

む つ 市 議 会

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会
(第5回審査)

○開会の日時 令和 7 年 8 月 2 5 日 (木) 午前 1 0 時 5 5 分開議
午後 零時 0 3 分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員 (22人)

委員長	佐々木 肇	副委員長	佐々木 隆 徳
委員	高 橋 征 志	委員	杉 浦 弘 樹
〃	佐 藤 武	〃	工 藤 祥 子
〃	濱 田 栄 子	〃	櫻 田 秀 夫
〃	住 吉 年 広	〃	白 井 二 郎
〃	富 岡 直 哉	〃	村 中 浩 明
〃	野 中 貴 健	〃	佐 藤 広 政
〃	東 健 而	〃	中 村 正 志
〃	井 田 茂 樹	〃	浅 利 竹二郎
〃	岡 崎 健 吾	〃	佐 賀 英 生
〃	大 瀧 次 男	〃	富 岡 幸 夫

○欠席委員 (なし)

○説明のため出席した者

市 長	山 本 知 也
副 市 長	吉 田 真
副 市 長	齋 藤 友 彦
総 務 部 長	松 谷 勇
政 策 推 進 部 長	小笠原 洋 一
財 務 部 長	吉 田 由佳子
総務部次長情報・DX戦略課長	葛 西 信 弘
政 策 推 進 部 次 長	青 山 論
財 務 部 次 長 契 約 課 長	飯 田 啓太郎
財 務 部 副 理 事 財 政 課 長	工 藤 大 介
財 務 部 副 理 事 税 務 課 長	畑 山 勝

総務部市長公室長	立花幸一
総務部総務課長 選挙管理委員会事務局総括主幹	鈴木明人
総務部防災安全課長	上林啓史
政策推進部エネルギー戦略課長	安野智哉
総務部防災安全課調整官	畑山勝利
総務部防災安全課主幹	佐藤純也
政策推進部 エネルギー戦略課主幹	杉山大輔
総務部総務課主任主査	佐々木大
総務部総務課主任主査	菊池亘

○事務局出席者

事務局長	上林妙子	次	長石田隆司
総括主幹	堂崎亜希子	主	幹佐藤孝悦
主任主査	瀬角朋也	主	任浜端快

(午前10時55分 開議)

○委員長(佐々木 肇) ただいまから本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

本日の審査は、前回報告を受けました令和6年11月25日以降の当委員会が所管する事項について経過と現状について確認し、質疑応答を行うことといたします。

これより審査を行いますが、本日はまず理事者側より説明を受けた後に、各委員からの質疑へと進めてまいりますので、ご了承願います。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本日の審査における質疑につきましては、会議規則第116条ただし書の規定により、1人3回までとしたいと思います。このことについてご意見はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。よって、本日の審査における質疑については、1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、理事者の説明を求めます。市長。

○市長(山本知也) リサイクル燃料備蓄センターに係る経過について報告させていただきます。

先月7日、富岡議長と佐々木委員長同席の下、リサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社の3社より、現時点の使用済燃料に関する中長期的な搬入搬出計画について説明を受けたところであります。

この計画では、現時点で貯蔵が必要な量は4,000トンから4,500トンとのことであり、事業者側で今後内容を再検討し、改めて市へ報告するとのことでしたが、立地要請時に示されていた5,000トンとの貯蔵量ではなかったことから、私より、5,000トンの受入れを踏まえ立地の協力を決定し、それを念頭にまちづくりを描いてきた旨を伝え、その場に同席いただいております富岡議長と佐々木委員長からも同様の発言をいただいたところでございます。

この後担当部長より、事業者からの説明内容をご説明いたしますが、安全安心の確保、そして本事業との共存共栄を図っていくためにも、今後の搬入予定や福島第一原子力発電所の状況等を本委員会の中におかれまして、事業者側から現状の中長期計画について説明する機会を設けていただくことについてご検討いただけますと幸いです。

それでは、担当部長より前回11月の委員会開催以降の状況についてご報告

いたします。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） リサイクル燃料備蓄センターに係る経過について、資料に基づきご報告いたします。

エフエムアジュールをお聞きの皆様におかれましては、市のホームページに資料を掲載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

それでは、まず1ページ目をお開き願います。前回の特別委員会開催以降のこれまでの主な経緯でございます。

まず、今年2月18日、第7次エネルギー基本計画が閣議決定され、中間貯蔵施設等に貯蔵された使用済燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出されるということが明記されました。貯蔵期間の50年は、立地協定及び安全協定において定まっておりますが、国のエネルギー政策の方向性を決める指針であるエネルギー基本計画の中で、当市のリサイクル燃料備蓄センターに貯蔵される使用済燃料の搬出先がしっかりと明記されたことは、住民の皆様に安心感を与えたものと認識しているところであります。

次に、翌月3月25日、青森県知事が、リサイクル燃料貯蔵株式会社が1月に示していた向こう3か年の核燃料貯蔵計画に基づく2025年度の使用済燃料の受入れについて了承しております。

そして、先ほど市長から報告させていただきましたが、先月7日、リサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社より、使用済燃料の中長期搬入搬出計画の説明を受けたところであります。

2ページ目をお開き願います。先月示された使用済燃料の中長期搬入搬出計画について、その内容をご報告いたします。

事業者側からは、貯蔵に必要な容量は少なくとも4,000トンから4,500トン程度を見込み、東京電力株式会社は柏崎刈羽原子力発電所に加え福島第二原子力発電所及び福島第一原子力発電所の5号機、6号機並びに共用プールに貯蔵されている使用済燃料を対象として積算していること、日本原子力発電株式会社は東海第二発電所及び敦賀発電所1号機、2号機のものを対象としていること、今後の搬入のペースは2030年代には年間200から300トン程度となる見通しであること、2040年代初頭には1棟目の貯蔵施設が満杯となる見込みであり、その後は速やかに2棟目への搬入を開始する方針であることといった説明がございました。

最後に、これらの内容はあくまで現時点での検討状況に基づくものであり、立地要請時に市へ提示した5,000トンの最終貯蔵量の実現に向けて引き続き

検討を進め、改めて報告するというところでございました。

これを受けまして、市長からは、立地への協力要請があった際、貯蔵量は5,000トンである旨の計画が示され、それを基に本事業への協力を判断し、本施設とともに共生する市の将来像をこれまで描いてきている、2棟目の建設時期を含め、年内に改めて中長期計画を提示していただきたい、地域振興策を継続し、地域との共存共栄につなげていただきたい旨をお伝えしたところでございます。

次に、3ページ目をお開き願います。今後の市としての対応でございますが、確度の高い中長期計画の年内での提示、誤解や懸念を生じさせないように、使用済燃料の搬入に当たっては説明責任を徹底していただくことを事業者側へ求めていくこととしております。

また、今年度第3・四半期に予定されておりますキャスク2基の搬入に当たっては、安全協定に基づき立入調査を実施する予定であります。

以上を踏まえまして、今後もしサイクル燃料貯蔵株式会社の事業運営にしましては、市といたしまして安全確保の状況をしっかり監視するとともに、当該事業の推進により、これまで以上に市政発展が図られるよう、関係機関と連携協力して取り組んでまいりたいと考えております。

リサイクル燃料備蓄センターに係る経過報告は、以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。櫻田秀夫委員。

○委員（櫻田秀夫） 貯蔵量減少に関する事業者との調整の有無についてですが、先ほどの市側の説明にもありましたが、先日東京電力ホールディングス株式会社や日本原子力発電株式会社から説明のあった中長期的な使用済燃料の搬入搬出計画では、4,000トンから4,500トン程度の貯蔵容量が必要な見通しとのことでした。我々の認識としては、平成16年に東京電力ホールディングス株式会社から立地協力の要請の際に示された貯蔵量は5,000トンであり、その貯蔵量で搬入される計画が示されると思っておりました。

今回の計画が示される以前に、市と事業者との間で5,000トンから少なくする、または少なくしてもよいというような取決めがあったのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

平成16年2月に東京電力株式会社より立地に係る要請があり、その際リサイクル燃料備蓄センターの概要が提出され、その内容を基に立地に協力することを決定した経緯がございます。その事業概要の中で貯蔵量は最終的に

5,000トンとなる旨の記載があり、市ではそれを基に使用済燃料税、固定資産税などの収入を見込み財政のシミュレーションを行い、どのようなまちづくりを進めていくかを検討してまいりました。

なお、昨年開催されました市民説明会で用いられた事業者提供資料にも、貯蔵規模は最終的に5,000トンとなる旨が記載されております。

以上のことから、市といたしましては5,000トンの搬入が大前提であると認識しており、これまで事業者との間で中間貯蔵施設の貯蔵量を5,000トンから少なくするような取決めをした事実はございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） 櫻田秀夫委員。

○委員（櫻田秀夫） それでは、事業者側は検討した上で改めて中長期計画の説明に来るとのことでしたが、今回の事業者側からの説明で5,000トンを搬入する内容のものが示されると市側は考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

7月7日の東京電力株式会社などからの説明の際に、現時点での検討を報告したものであり、立地当初に示したものは5,000トンであることから、それに向けてさらに検討を重ね、最終的な計画を取りまとめるとの発言がございましたことから、次の説明では貯蔵量が5,000トンの計画が示されるものと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 櫻田秀夫委員。

○委員（櫻田秀夫） これまで受けてきた説明内容と異なる計画になるということは、今後相互の共通理解の下、安全安心に本事業が進められていくのかという不安や不信感が地域の中で生まれるのではないのでしょうか。

また、貯蔵量の減少は当市の財政、そして住民サービスへ大きな影響を及ぼすと考えことから、立地協力の要請の際に示された5,000トンがしっかり搬入されるよう、引き続き事業者側へ求めていくべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 先ほども部長から答弁させていただきましたけれども、市といたしましては、平成16年に施設立地への協力要請があった際、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社両社による貯蔵量は5,000トンである旨の計画が示されておりまして、それを基に本事業への協力を判断し、施設ともに共生する市の将来像を描いてきてございます。

最終貯蔵量5,000トンについては、施設の受入れという大きな負担と引換えに事業者が必ず守らなければならない約束事だと理解しております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 私から搬入元のことについて、ちょっとお伺いしたいのですけれども、福島第一原子力発電所からも搬入するということで、以前は柏崎刈羽原子力発電所からは承知していたのですけれども、使用済燃料が搬入されると、先月7月に事業者側からの説明で言及がありました。そのことについて、市長はどのように受け止めているのか、まずはお聞きいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 福島第一原子力発電所の使用済燃料に限らず、事業者が責任を持って技術的検証を行い、その安全性が国より担保されたものが当市の中間貯蔵施設に搬入されるものと認識をしております。

○委員長（佐々木 肇） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 非常に大事なポイントなので、確認の意味でも聞きますけれども、立地協定があった当時から、どこに限らずというわけではないのですけれども、福島第一原子力発電所の使用済燃料も当市の中間貯蔵施設へ搬入されることとなっていたのか、なっていなかったのか、ちょっとここ1点確認いたします。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

平成16年に東京電力株式会社から立地に係る要請を受けておりますので、その時点で同社の発電所から発生する使用済燃料が対象になっているものと認識しております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 懸念しているところは、福島第二原子力発電所のほうは事故はないのですけれども、福島第一原子力発電所で事故があったと。損害の少ないほうの5号機、6号機からの、あと共用プールからということなのですけれども、いずれにしても市民が不安に思わないように、事業者はしっかりと搬入される使用済燃料の安全性を説明する義務があるのではないかと私は思っております。

市としても、安全安心に事業が進んでいくよう、その部分を事業者と一緒に周知してほしいものなのですけれども、その点を踏まえて、最後のお尋ねなのですけれども、福島第一原子力発電所から搬入する計画があるのであれば、あくまで再処理ができる使用済燃料が搬入されるということでいいのか、最

後お聞きいたします。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

当市の施設は、原子力発電所における使用済燃料の発生量や貯蔵量、六ヶ所再処理工場の処理能力等を考慮して、円滑に再処理事業を進めるために安全に貯蔵するためのものであり、核燃料サイクル事業において重要な役割を担っております。再び燃料として有効活用される使用済燃料を貯蔵するものでありますことから、それ以外のものが搬入されることはないものと認識しております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 私からは、まず事業者で作成した中長期の搬入計画は現時点のものということでありましたが、もし現在の計画に書かれているとおり、中間貯蔵施設に貯蔵される量が4,000トンから4,500トン程度となった場合、当市がR F S 社へ課税している使用済燃料税などの税収が減ると思われます。このほか使用済燃料の貯蔵量が減るようなことがあれば、市の財政にどれほどの影響を及ぼすことになるのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

財政的な影響につきまして、使用済燃料税につきましては、立地要請時に示されていた5,000トンを貯蔵した場合には総額1,118億円の税収を見込んでおりましたが、今回事業者側から示されました中長期の搬入計画にございます4,000トンから4,500トンとなった場合、4,000トンで936億円となり、182億円の減収、4,500トンで1,060億円となり、58億円の減収となる見込みでございます。

次に、キャスクに係る償却資産の固定資産税につきましては、平均的な貯蔵期間を30年程度と仮定いたしますと、5,000トンで総額92億5,000万円の税収を見込んでおりましたが、4,000トンで74億円となり、18億5,000万円の減収、4,500トンで83億2,500万円となり、9億2,500万円の減収となる見込みでございます。

次に、電源立地地域対策交付金につきましては、運転段階においては5,000トンで総額1,416億2,500万円の交付を見込んでおりましたが、4,000トンで1,126億2,500万円となり、290億円の減収、4,500トンで1,271億2,500万円となり、145億円の減収となる見込みでございます。

○委員長（佐々木 肇） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ただいま財務部長の答弁で、搬入量が計画より少なくなっただけの場合には、市の財政に直接的に影響があるということが明らかになりました。特に使用済燃料は、先ほど財務部長が答弁されたような金額、あとは固定資産税もそうですけれども、将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすことになります。この点については、市としても当初の立地要請の趣旨に沿った搬入貯蔵の実現を強く求めていく姿勢が極めて重要であると考えます。

そこで、再質疑いたしますけれども、令和２年に市民や各種団体の方々が参加し、希望のまちづくり市民のつどいが開催され、将来を見据えた意見が多く出されたと記憶しております。先ほどの質疑と同様、貯蔵量が4,000トンから4,500トン程度となった場合、税収等の減少により市民や各種団体の方々から求められている事業への影響はどのようになるのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 今のご質疑にありました希望のまちづくり市民のつどいは、令和２年２月22日に開催しておりまして、86団体のほか、高校生など合計で110名の皆様に参加をいただきまして、20年後のむつ市の未来について語り合っていたいただいております。

市民の思いが詰まった107枚の意見を受理しておりますけれども、そこでは雇用の確保、インフラの整備、定住に向けた取組などが必要とのご意見をいただいております。加えて財政の健全化というご意見もいただいておりますけれども、これらは現時点でも継続的な課題として実現に向けて取り組んでいることになっておりますことから、その対応をしている状況でございます。

今後中間貯蔵施設に係る税収等が減るようなことがあれば、当然ながら市民の皆様が求めている様々な分野の事業が実施できないということが想定されますことから、使用済燃料中間貯蔵施設の立地要請時に示された、それを基に描いてきたまちづくりを着実に進めるためにも、立地要請時に示された貯蔵量である5,000トンとなるように引き続き求めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木 肇） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 最後は、質疑というより要望させていただきたいのですが、市長の今の答弁を聞いて、1,000トンの貯蔵量の減少が市の財政や市民生活に与える影響の大きさが改めて浮き彫りとなったと強く私は感じております。

令和２年の希望のまちづくり市民のつどいで示された雇用、インフラ、定

住促進といった課題の解決には、安定した財源の確保が欠かせません。したがって、当初示された5,000トンの貯蔵量を堅持し、その実現に向け事業者に強く働きかけていただきたいと要望させていただきます。

また、R F S社の誘致によって子育て支援や教育、医療や福祉の充実など、市民が生活がよくなったと実感できる成果につなげていただきたいと申し上げ、私の質疑を終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 市長にお伺いいたします。

東京電力ホールディングス株式会社から中間貯蔵施設の立地について協力を求められた際、また昨年市内各地で行われました市民説明会で配付された資料には、5,000トンの使用済燃料が施設へ貯蔵されるという内容でありました。今回の事業者からの説明では、その約束が果たされないこととなりますが、市長は事業者を信頼する気持ちに変化はないのかお伺いします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 事業者とは、立地受入れ以降、相互理解により信頼関係を深めていたことが、これは市民の皆様のご協力、ご理解というのもありますけれども、昨年の操業開始につながったものと理解しております。

また、今回4,000トンから4,500トンというのは、今現状での報告と伺っておりますので、5,000トンの約束というものは守られるものと認識しております。また、事業者を信頼してお待ちしたいと考えております。

○委員長（佐々木 肇） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 改めて中長期計画の説明に来るとのことでしたが、次回も5,000トンに満たなかった場合、市はどのような対応をするつもりなのかお伺いします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 先ほども答弁させていただきましたけれども、まずは安全安心に本事業を進めていくことができるように、事業者側と市が信頼関係をより強固にしていく必要があると認識しておりますけれども、平成16年の立地協力要請に約束した内容は変わりが無いものが示されると考えております。

○委員長（佐々木 肇） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 最後に、むつ市は長年にわたり原子力政策に協力してまいりました。地元との約束が果たされないのであれば、今後は本事業に対して協力できないと伝えてもいいのではないのでしょうか。

また、むつ市のまちづくりが着実に進んでいくためには財政の安定が必要

であることから、5,000トンを早期に搬入させ税収を上げることができるよう、市長には引き続き事業者に対しましては、強い気持ちで対応していただきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 先ほどの住吉委員の質疑と一部重複する部分もあると思いますけれども、私のほうからは税収の影響という観点からお聞きしたいと思います。

中間貯蔵施設に貯蔵される使用済燃料が減るということとなれば、貯蔵される量に応じて課税されている使用済燃料税が当然減ることとなりますが、年間どの程度の減収となるのか、まずこの点について、市は現在どのように試算しているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

使用済燃料税につきましては、立地要請時に示されていた5,000トンの貯蔵量では年間で最大約31億円を見込んでおりましたが、今回事業者側から示されました中長期の搬入計画でございます4,000トンから4,500トンとなった場合、4,000トンで年間最大約24億8,000万円となり、6億2,000万円の減収、4,500トンで年間最大27億9,000万円となり、3億1,000万円の減収となる見込みでございます。

○委員長（佐々木 肇） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ただいまご答弁いただいた市の試算からも、当市の財政運営に非常に大きな影響が出てくるものだというふうに思っておりますが、現在市が直面する課題としては、むつ総合病院の運営、そして雇用の場の創出、また子育てや教育環境の充実など、これ以外にも数多くの課題はあるものというふうに認識しております。

このような状況の中で、仮定の話になってしまいますが、今後見込んでいた歳入が減ってしまうこととなれば、市民サービスの低下、そして市民の皆様が求める事業が対応できないというような事態も招いてしまうのではないかとということで、非常に懸念するところであります。この点についての市の認識についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

市の課題といたしましては、富岡委員おっしゃったように大きな課題が山積してございます。当該年度に見込まれる歳入に応じて事業を選択、また調

整していくことになりますので、歳入が減るようなことがあれば、これまで継続してきた事業の維持が困難となるほか、新たな施策の展開にも制約が生じる可能性があると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 市民サービスの低下は、このむつ市に住み続けたい、そしてむつ市に住みたいと思う人を当然ながら減少させてしまうと、そのような要因になってしまうというふうに思っております。

これまでの経緯を振り返りますと、先ほど住吉委員からもありましたとおり、令和2年2月には使用済燃料税によって得られる財源を活用し、どのようなまちづくりを進めていくべきかを考える市民のつどいが開催され、多くの市民の皆様から貴重なご意見が寄せられたものだというふうに承知しております。その一つ一つの希望を少しでも多く実現できるよう、市におきましてはあらゆる角度から歳入の確保に向けて検討し、引き続き取組を進めていただきたいというふうに考えておりますが、最後に改めて今後に向けた市の決意についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 市の決意ということですので、平成16年の立地協定から振り返れば、市を二分する議論を経てこの中間貯蔵施設を受け入れたという経緯がありますけれども、そういった中でむつ市議会の皆さんと連携して勝ち取ったと言っても過言ではないと思いますけれども、それが使用済燃料税だと認識をしております。

この税は、一般的に固定資産税ないし市に入る税というのは、税収が増えると必然的に交付税というものが減ります。一方で、使用済燃料税は法定外普通税ということで、収入が増えても交付税が減らない税ということで、これは市と議会の皆さんが力を合わせて勝ち取ったものだと認識しております。

そういった中で、先ほど財務部長からも答弁をさせていただきましたけれども、この税が4,000トンであれば182億円、4,500トンであれば58億円、非常に大きな財源が市として失われる中で、令和2年2月の希望のまちづくり市民のつどいでいただいた意見を、今特別委員会に当たりまして振り返っておりますけれども、医師不足を解消して高度医療を目指してほしい、下北ジオパークの整備を進めてほしい、インフラ、道路をしっかりと整備してほしい、また現状ではできておりますけれども、小・中学生の給食費無償化、医療費無償化してほしい、これはできておりませんが、お年寄り通院、買物

支援を何とかしてほしい、こういった様々な意見が市民の皆様から寄せられておりまして、この税収を基にほかの町ではできていないことをやはりむつ市としてはやっていきたい。大きな受入れをしたからこそ、できる事業をむつ市で提供していきたい。ここに住む全ての方々が笑顔と希望に満ちあふれたまちとなるように、これまで以上に市民の皆様をはじめ庁内職員、そして議員の皆様と力を合わせてむつ市に住みたいと思えるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 私は、今回事業者のほうから中長期計画の説明で福島第一、第二原子力発電所の使用済燃料の部分に触れておりますので、そこを主にちょっと質疑していきたいと思います。

今後の対応についてということで、市は事業者側に対し、市民には十分な説明と理解促進に取り組むこととありますけれども、具体的にはどのような取組を事業者側に求めていくのか。また、市の関与はどの程度になるのか、こちらのほうお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） まずは、現状での搬入、搬出計画というものを今いただいておりますので、実際には正確なものは今後提出されるものと認識しておりますので、今後も技術的にしっかりと検証されたものが搬入されてくるといふような説明をいただいております。

今後も市だけではなくて市議会、そして市民の皆様にも福島第一原子力発電所、第二原子力発電所も含めて使用済燃料の現状というものを説明してほしいと事業者側には伝えていきたいと思います。

市の関わりといいますと、まず燃料が安全かどうかというのは事業者が検査することになっておりまして、この後原子力規制庁が搬入前検査をしますので、検査自体は事業者がしますけれども、その検査自体は請け負っているのは国だというふうな認識でありますので、市としてはこれからも丁寧な説明を事業者に心がけていただくようお願いしていく立場にあると認識しております。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 今回の中長期計画の説明で、福島第一原子力発電所事故当時に、福島第一原子力発電所1号機から4号機の使用済燃料プールに貯蔵していた使用済燃料の部分も説明ありました。これは、引き続き技術的な検討を行っていくというふうなことで説明があったと思いますけれども、事業者側からは内容や時期がいつ頃までに示されてくるのか、そういった説明の

ほうはあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

福島第一原子力発電所1号機から4号機の使用済燃料の件につきましては、技術的な評価等について、いつまでというような言及はございませんでした。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） では、これを検討していった中で、実際に技術的な部分がクリアされ、搬入が可能と、再処理が可能というふうな判断になった場合、市長のほうはどのような対応をしていくお考えなのか、そちらのほうを最後お聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 福島第一原子力発電所の1号機から4号機の使用済燃料プールに貯蔵されている使用済燃料につきましては、引き続き東京電力株式会社で技術的な検討を行っていくということで、現状の搬出必要量に含まれていないと認識しておりますので、今後事業者の説明をしっかりと伺いたい。現状では、まだ技術的検証は終わっていませんので、今ここで言及するのは控えさせていただければと思います。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 当初5,000トンの計画であったのが今回4,000トンから4,500トン程度を見込んでいるとご説明があったということですが、相手と5,000トンの確認はできているはずなのに、なぜこういう形になったのかという理由はお聞きになりましたでしょうか。まず1点お聞きします。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

事業者から説明がございました貯蔵量ですけれども、少なくとも4,000トンから4,500トン程度につきましては、あくまでも現時点での見通しということでありましたので、そのような理解をしております。

ただし、その説明だけでありまして、その内容につきましても今後、事業者の参考人招致等を含めまして、皆様に、我々も含めて説明をしていただきたいと思いますと考えてございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今朝の新聞、皆さんきっと御覧になったと思いますけれども、今コンパクトな原子炉の設計に事業者が取りかかっているということ

で、私も昨年ですけれども、むつ科学技術館に行きましたときに、原子力船「むつ」に搭載されていた小型原子炉の模型を各事業者さんがいろいろ見学に来られているということで、小型の原子炉の研究はもう始まっているなと思って感じていました。そうしたら、今日の委員会の前に新聞報道が大きくされておりました。長い原子力行政の中で技術もどんどん進歩していきまして様々変わっていくと思いますけれども、その辺のことに對して、当初の約束にこだわるのか、同じキャスクを、その5,000トンという形でこだわるのか、また市長にちょっとお聞きいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 1つだけ、こだわるというか、これは皆さんと共通認識だと思いますけれども、安全、これだけは平成16年の20年前から50年先、100年先も変わらない。それがさらに進化して安全性が高まるのであれば、それはどんどん、どんどん取り入れていくべきものだと思いますし、そういった事業者側の努力はこれからもずっと続けてほしいというのが、私自身もそうですし、市民の皆さんも、議会の皆さんも同じ共通の認識だと思います。

一方で、私たち受入れする際に、先ほど来申し上げておりますけれども、賛成の方も反対の方も、今もいると思います。そういった中でも、国策に協力し、この地域が発展するべく受け入れ、地域振興も含めて、市としては財政面もありますけれども、地域の皆様がより豊かにこの地域で暮らすための政策を実行するための地域振興というのは、事業者にも立地要請のときからお願いしておりますし、これからも同じ信頼関係の中でやってほしいということで、5,000トンという中でこだわりを持って、多分受け入れたときの大きな負担と引換えに皆さんが描いた20年後の未来、先ほど幾つか事業を紹介させていただきましたけれども、そのことを願っている市民の皆さんを思うと、5,000トンという約束はしっかりと守ってほしいと、そういうことを申し上げます。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。市民の皆様が欲しいのは、キャスクではなくてお金だと思います。ですので、例えば4,500トンだとすると、5,000トンから約1割という減額になるというふうに考えられます。

今この物価高の中で、やはりこれをこのままということではなくて、5,000トンに見合うだけの交付金なり税額を交渉していくという考えもあると思いますけれども、そういう考えについては市長はどのように思いますでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど来申し上げておりますけれども、安全性はしっかりと高めてほしいという中で、物価の高騰等もありますので、交付金については国のほうだと思いますし、税という意味では事業者ということになりますので、そういったところは議員の皆様とともに今後も議論をし続けてまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 2点質疑します。

最初にちょっとお願いがあるのですが、資料をもう少し早く出していただきたいと思います。考える時間が足りないということです。

1点目は、今までも事業者が触れてきましたけれども、キャスクの確保、なかなか難しいということに触れてきました。これが遅れることによって、もう一つは2棟目の建設計画がまだ出されていないということで、この2棟目も遅れることによって貯蔵期間が延びるということについてはどのようにお考えなのか、1点目お伺いしたいと思います。

2点目は、現段階で計画した場合でも、貯蔵期間が90年台になるということになります。そうすると、六ヶ所再処理工場が着工してから100年たちます。そうなった場合に、本当に確実に、安全に搬出できているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） まず、1点目が2つあったと思いますけれども、キャスクの調達状況、これにつきましては事業者側が今精査しているのだと思いますので、市の中では答弁が難しいということをご理解いただければと思います。

1点目のうちの2つ目、貯蔵期間に関する考え方でございますけれども、立地受入れの際に、5,000トンのほかに市として受け入れているというか、リサイクル燃料備蓄センターの概要という立地をお願いするに当たっての文書の中にありますけれども、最終的な貯蔵量5,000トン、1棟目が3,000トン、また使用済燃料の搬入予定量、年間200トンから300トン程度を4回程度に分けて搬入するということをお約束いただいておりますけれども、現状ではそのペースになっていないということでございます。今2棟目の言及がありましたけれども、市といたしましては佐藤武委員と同じ思いでございまして、貯蔵期間が2棟目も50年でありますので、早期に2棟目着手していただいて、2棟目の2,000トンの部分についても早くしてほしいという思いは伝えさせていただいてございます。

○委員長（佐々木 肇） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 2点目についてお答えいたします。

まず、六ヶ所再処理工場につきましては、今年2月に閣議決定されました第7次エネルギー基本計画におきまして、同工場の安全性を確保した安定的な長期利用につきましても明記されております。このことにつきましては、使用済燃料の永久貯蔵への懸念に対する市民の不安を解消するためにも大変意義深いものというふうに受け止めておりますし、同工場の竣工に向けて、官民一体で責任を持って取り組んでいるものと認識してございます。

また、いずれにいたしましても、再処理工場の稼働の有無にかかわらず、立地協定、安全協定、覚書に基づきまして、貯蔵期間終了までに使用済燃料が搬出されることは決められておりますので、それについて求めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 確かに第7次エネルギー基本計画で閣議決定されています、六ヶ所再処理工場に搬出すると。ですが、着工から100年たった施設に確実に安全に搬出されていくと考えているのかどうかと伺っているのです。国の考えではないです。市はどういうふうに考えているか、お伺いします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 確実に搬出されると理解しております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 貯蔵量の変更の理由についてお聞きします。事業が始まってキャスクが搬入されたのはわずか1年前のことです。それにもかかわらず、当初の計画から貯蔵量が今回最大で1,000トン減るという見通しが示されたわけです。

市長も先ほどからおっしゃっていますけれども、5,000トンというのは、そもそもの事業の大前提でありまして、この事業の根幹でもあると思っています。自分としては、税金とかいろんなこともありますけれども、そもそも1年で大前提が覆ってしまったということに疑問があります。言い換えれば、その事業者の言葉をどこまで本当に信用していいのかということになると思います。言うことが二転三転したりだとか、約束したはずの事柄が守られなかったりだとか、そういうことがこれから起こり得るのではないかなという疑問も抱かざるを得ないと思います。もう少し突き詰めて言うと、六ヶ所再処理工場に搬出だとか、50年後に全て搬出するという言葉の信憑性すら疑わしいということになってしまうと私は思っています。

先ほど濱田委員の質疑の中で、貯蔵量が減ったことの理由が示されていな

いということで、すごく疑問に思うのですけれども、市長はその5,000トンは満たされるだろうと、次は満たされたような計画が出てくるだろうというふうにおっしゃっていますけれども、そもそも何も根拠がなければ、今この4,000トンとか4,500トンという数字は出さないはずなので、このわずか1年でこういった数量が減った見通しが示されたことを市としてどう受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 事業者に中長期の搬入搬出計画を求めている背景の大きな一つの市としての考えがございまして、まず1棟目の話だけさせていただきますけれども、1つは50年で必ず搬出されるのかという議論が、安全協定の際の市民説明会の中でも大多数のご意見をいただいております。

そういった中で、どのぐらいの量をどのぐらいの時期に持ってきて、一定期間貯蔵して、どのぐらいで搬出されるかというところを事業者側には示してほしいとこれまでも強く要望していただきましたけれども、去年、1年前には、3か年分の貯蔵計画をいただいていたしまして、50年後にどうやって搬出されていくかという数字は見えていなかったと。そういった中で、事業者が今回4,000トンから4,500トン、貯蔵量については変動がありますけれども、50年先にちゃんと搬出する計画、どういうペースで搬出されるのかというのは、今議論になっておりますけれども、再処理工場の処理量と当市に置く中間貯蔵の量、合わせても処理できるのだという計画は示されたと思いますので、そういった理解を今回はしていると。

そういった中で、4,000トンから4,500トンは現状ということでありまして、最終的な報告ではお約束した5,000トンの容量を持って来ていただける、私たち市としてはそういった認識を持っております。

○委員長（佐々木 肇） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 貯蔵量が減ることによって一番課題になるのは、先ほど来皆さん質問していますけれども、市の税収が想定よりも減るということだと思います。

ではといいますか、その分の穴埋めとして、市長は先ほど来、想定どおり5,000トンが維持されるというふうにおっしゃっていますけれども、仮に想定どおりにいかなかった場合、貯蔵量が5,000トンから減ったと。では、その分の穴埋めとして、当初予定している東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社、2社以外の事業者から搬入する、いわゆる共用化の駆け引き材料に使われるおそれがあるのではないかなというふうにも今回の報告を見て思った次第です。

これまでの経緯を踏まえると、共用化につきましては議論の俎上にのることとすらないと理解していますが、今回の貯蔵量の変更を受けても市のスタンスに変わりはない。つまり市として共用化を認めることはないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） まず、事業者側、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社の使用済燃料という量は5,000トンを超えておりますので、その事業者の中で検討してほしいと、そのことを私たちはお伝えしておりますので、そのことをお伝えさせていただきます。

○委員長（佐々木 肇） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 繰り返しますけれども、今の中間貯蔵施設につきましては、当初の予定どおり東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社の2社からの搬入で変わりはないということによろしいでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

いわゆる使用済燃料中間貯蔵施設の共用化につきましては、これまで繰り返し公の場で述べてきておりますとおり、案も含め、そうした計画自体が存在していないものと認識してございますので、仮定のお話にはお答えすることはできかねます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 本当にこの原発政策がなかなかこうスムーズに進まないということで、今いろいろ皆さんから質問されましたけれども、私は当初この中間貯蔵施設というのは、2社、この場合は東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社だけですけれども、どんどん使用済み核燃料がむつ市に運ばれてくる、そういう期待の下で造られた中間貯蔵施設だと思うのですけれども、その根本には国の使用済み核燃料の全量再利用という、そういう路線があったと思うのです。でも、私はこれがだんだんもう壊れてきているのではないかと考えているのですが、核燃サイクル路線、この信頼についてどう思いますでしょうか。

私は、事業者を信頼できるのかどうかということより、この全量サイクルという路線が今揺らいでいるのではないか、そういうふうなところから出てきているこういう現象だと思うのですが、市長はそのことについてはどういう認識でしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 事業者におきまして、サイクルが壊れてきているのでは

ないかというご指摘だと思いますけれども、サイクルの一つの大きな要は発電して、当市で中間貯蔵して、再処理して再利用するということだと思いますけれども、そのサイクルの一つの大きなピースであります再処理工場の審査がまだ継続して続けられているというふうに認識しておりますので、破綻しているとは言えないというふうに私自身は認識をしております。

○委員長（佐々木 肇） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） もし再処理工場から回ったとしても、プルトニウムとウランを取り出して、そしてMOX燃料を作って、そのMOX燃料を燃やすという原発さえもできていない、実現性が見えてこない。こういうことに対して、本当に今の原発政策というのがかつてのような明るい未来ではない。そういうふうな状況が広がってきているということで、原発の再稼働なんかもなかなか進んでいない。私は、そういう見方をしているのですけれども、市長は変わらないという、そういう認識だと思います。

でも、お手本となるフランスでさえも、このサイクル路線について今疑問を持ってちゅうちょしているという、そういう中で私はこのサイクルということにこだわって、今、日本が進める政策、そしてその一端、サイクルの中の1つ、中間貯蔵施設を持つむつ市としては、本当に私はここで立ち止まるべきだという思いで質疑したのですけれども、国の原子力政策を信頼して進めるということには変わりはないということですね。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 質問の趣旨が少し理解できなかったのですが、1つお伝えしなければいけないことは、再処理されたMOX燃料で、その燃料を使う場所がないというご指摘だったと思いますけれども、フルMOX燃料で発電する発電所は現状ではないと理解しております。既存の原子力発電所でも、プルサーマルという形で再処理された燃料というのは現状でも使えると。ただ、その量が追いついていないというのが現状だと思いますので、現状認識としてはないということではないということをご理解いただきたいと思います。

そういった中でプルサーマルも含めて使用済燃料が再処理されて、燃料として生まれ変わって使うことはできるというふうにご理解いただければと思いますし、原子力政策の全てをむつ市が担っているわけではございません。

市としては、事業者とともに市民の皆さんに情報提供して、中間貯蔵施設が安全かどうかを見ていただいて、市としまでも毎月1回貯蔵の状況を確認させていただいて、その報告はさせていただいておりますので、そういったことをむつ市としては今後も安全対策としてやっていきたいと認識してお

ります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 財政、財源への懸念というふうな質疑が多かったというふうに感じておりますが、その中ではやはり確度の高い中長期の搬入計画というのが非常に今後大事になってくるのだらうなというふうに考えます。

そこで、今回の説明の中で、この確度の高い中長期の計画につきまして、事業者側のほうでは何か具体的な言及があったのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 事業者側から確度の高い状況について、いつ頃ということとはございませんけれども、私のほうから年内には示していただきたいとお伝えをさせていただいております。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 年内ということで要望されたということではありますが、そうであれば非常に助かるなというふうな、計画を立てるについても非常によい状況になるなというふうに考えております。

具体的な計画については、昨年3か年計画が出されておりますけれども、その次の具体的な計画については、市としてはいつ頃までに欲しいというふうな要望はございますか。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

2027年度までの計画に関しての搬入計画は、もう示されております。その後につきましては、次の中長期計画の搬入計画の中でお示しできるものと理解しております。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 最後に、ちょっと要望になるかと思うのですが、使用済燃料については、震災前の福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の搬入されるであろう使用済燃料については、我々むつ市議会でも現地で確認、説明を受けております。今後搬入を予定されております使用済燃料の中には、震災後の福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所のものが含まれております。

先ほどの質疑の中にもありましたけれども、市民の中にはその点について不安に思っている人もおります。それらを解消する意味においても、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の現況や、その使用済燃料について、当委員会において調査、確認する必要があるものと考えますので、委員長に

おかれましては、今後の委員会の審査の中で、この点について考慮していただけますよう、提案、要望をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） ただいま中村正志委員より、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の視察を行ってはどうかと提案がありましたが、このことにつきましては、本日の質疑終了後に改めて委員の皆様にお諮りをしたいと思いますので、ご了承願います。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

以上で本日の報告に対する質疑を終わります。

先ほど中村正志委員より、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の視察を行ってはどうかとの提案がありました。

委員長といたしましては、当該施設については、事業者側から本市への使用済燃料の搬出計画が示されたこともあり、当該施設の現状について把握し、見識を深める必要があると考えております。

そこで、本委員会において福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所への視察を実施することについて、委員の皆様からご意見をお伺いいたします。

なお、実施時期等につきましては正副委員長にご一任いただき、確定次第通知したいと考えており、また今回の視察につきましては、執行部の状況及び技術的な助言が必要な場面が想定されますので、このことから議長を通じ、市長に対して担当部局職員の同行の協力を求めたいとも思っております。

それでは、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の視察の実施について、ご意見がある委員はご発言を願います。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

よって、本日特別委員会として、東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の施設の視察を、執行部担当部職員の同行の協力を求めた上行うことと決定いたしました。

なお、視察の日時については正副委員長にご一任いただき、確定次第通知することでご了承願いたいと思います。

最後に、次回の審査内容についての協議となりますが、本日の委員会内で市長及び委員より搬出計画の詳細について事業者側からの説明の場を設けていただきたいとの発言がございました。

このことから、委員長といたしましては、次回開催の委員会へ関係事業

者を参考人として出席を要請し、事業者側からの意見聴取を行う機会を設けたいと考えております。

また、委員の皆様がよろしければ、出席を要請する事業者及び人選につきましては正副委員長にご一任いただき、関係事業者と調整の上、出席を要請したいと考えておりますが、このことについてご意見がある委員はご発言を願います。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） それでは、次回の審査について確認をいたします。

次回の委員会では、関係事業者を参考人として招致し、意見聴取を行うことといたします。

また、出席を要請する関係事業者及び人選につきましては正副委員長に一任し、関係事業者と調整の上、出席を要請することといたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

なお、開催時期につきましては、定例会の閉会予定日であります9月18日をめどとして、決定次第、委員の皆様へ通知することといたします。

それでは、お諮りをいたします。本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会はこれで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認めます。よって、本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会は、これで散会いたします。

（午後 零時03分 散会）

上 記 の と お り 相 違 あ り ま せ ん 。

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会

委 員 長 佐々木 肇

